令和５年度(2023 年度)　海外販路開拓等支援助成金

募集のお知らせ

やまぐち産業振興財団では、海外販路開拓に要する経費の一部を助成することで、海外展開につながる中小企業の活動を支援し、事業拡大の推進を図るため、助成金を設けています。

【募集期間】令和５年４月20日（木）～５月19日（金）

対象事業

海外販路開拓に関する事業
（渡航による海外企業との商談、輸出を目的とした海外展示・商談会への出展等）

助成対象者

県内に主たる事務所を有する中小企業者
（令和５年度海外販路開拓等支援助成金交付要綱第３条に定める中小企業者）

助成率等

助　成　率	１／２以内
限　度　額	５０万円以内
事 業 期 間	交付決定日から令和６年２月末日までの間
採択予定件数	１５件程度

助成対象経費

謝金、旅費、損借料、通訳・翻訳費、マーケティング調査費、資料購入費、通信運搬費、広報費、委託費、展示会等出展費　等

裏面へ続く

スケジュール（予定）　※　変更となる場合があります

５月１９日	交付申請書提出期限
６月上～中旬	交付決定
２月末まで	実績報告
３月上～中旬	完了検査、補助金支払

提出書類

・交付申請書（様式第１）
・見積書等の金額根拠資料

申請方法

・交付要綱及び様式等を下記ＨＰでご確認の上、（公財）やまぐち産業振興財団へ提出してください。　HP アドレス　https://yipf.or.jp/
・申請の前に、あらかじめ下記担当者へご連絡をいただきますようお願いします。

注意事項等

・申請多数の場合は、やまぐち海外展開方針等を踏まえ、予算の範囲内でＡＳＥＡＮ地域及び東アジア地域を対象とした事業や過去の助成金採択実績等を考慮し、優先配分を行う場合があります。
・国内で開催される展示・商談会は対象外です。
・助成金の対象は、交付決定通知以降に支出した経費です。それ以前に支出した経費は対象となりません。
・提出された書類等は、返却いたしません。必ず手元に写しを保管してください。
・書類に不備があった場合、差し替え、修正等を依頼することがあります。
・応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、適正な取り扱いに努めますが、採択された補助事業者、事業の概要等については、山口県や当財団のホームページで公表するほか、新聞等への掲載依頼、関係機関への資料提供等を行うことがありますのでご了承ください。

やまぐち産業振興財団　検索

＜申請書類提出先・お問い合わせ先＞
（公財）やまぐち産業振興財団　事業支援部　海外展開支援拠点
担当：澁谷、谷村、宮本
〒754-0041　山口市小郡令和１丁目１番１号 山口市産業交流拠点施設４階
TEL：083-902-3722　　E-mail：jigyo@yipf.or.jp